

平成28年度行政事業レビューシート (厚生労働省)

事業名	労働安全衛生融資資金利子補給金			担当部局庁	労働基準局安全衛生部		作成責任者		
事業開始年度	昭和47年度	事業終了(予定)年度	平成33年度	担当課室	労働衛生課		武田 康久		
会計区分	労働保険特別会計労災勘定								
根拠法令 (具体的な条項も記載)	独立行政法人労働者健康福祉機構法附則第3条第3項			関係する計画、通知等	第12次労働災害防止計画				
主要政策・施策	-			主要経費	社会保障				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	独立行政法人労働者健康福祉機構法附則第3条第3項に基づき、残存する貸付債権の管理・回収業務、金融機関からの借入金の償還業務を行っており、その利息補助及び貸倒償却の補填を行う。								
事業概要 (5行程度以内。別添可)	資金的な問題により労働災害の防止措置を十分に果たせない中小企業に対して、事業者が行う労働災害防止の基盤、環境を整備する努力を側面から援助するため、資金を長期かつ低利で事業者に融資してきたが、平成13年12月19日の閣議決定「特殊法人等整理合理化計画」において、当該融資制度を廃止した。 現在残存する貸付債権の管理・回収業務、金融機関からの償還業務を行っている。								
実施方法	補助								
予算額・執行額 (単位:百万円)		25年度	26年度	27年度	28年度	29年度要求			
	当初予算	233	210	192	167				
	補正予算	-	-	-	-				
	前年度から繰越し	-	-	-	-				
	翌年度へ繰越し	-	-	-	-				
	予備費等	-	-	-	-				
	計	233	210	192	167	0			
執行額	233	210	192						
執行率 (%)	100%	100%	100%						
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標	成果指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標	目標最終年度
					-	年度	33	年度	
	正常債権の弁済計画に基いた年度回収目標額62百万円(※)を回収する。 ※平成25年度133百万円 平成26年度104百万円	正常債権の弁済計画に基いた年度回収目標額	成果実績	百万円	242	179	99	-	-
			目標値	百万円	133	104	62	-	3
		達成度	%	182	172	160	-	-	

活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	正常債権の確実な回収に向けて、回収月の1ヶ月前までに取扱金融機関と連携して弁済督促を行う。	活動実績		件	23	16	9
	当初見込み		件	22	15	9	7
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	民間借入補助分コスト = X / Y X:「利差補給金」 Y:「年度末残債権数」	単位当たりコスト	円/件	595,119	780,667	217,391	52,632
		計算式	X / Y	25百万円 / 42件	23百万円 / 30件	5百万円 / 23件	1百万円 / 19件
単位当たりコスト	算出根拠		単位	25年度	26年度	27年度	28年度活動見込
	貸倒償却分コスト = X / Y X:「貸倒償却額」 Y:「償却債権数」	単位当たりコスト	円/件	51,929,500	31,107,500	46,696,250	41,500,000
		計算式	X / Y	208百万円 / 4件	187百万円 / 6件	187百万円 / 4件	166百万円 / 4件

平成28・29年度予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目	28年度当初予算	29年度要求	主な増減理由	
	労働安全衛生融資資金利子補給等補助金	167			
	計	167	0		

政策評価、経済・財政再生アクション・プログラムとの関係	政策	労働者の安全と健康が確保され、労働者が安心して働くことができる職場づくりを推進すること							
	施策	労働災害を防止するために、労働災害防止対策や、労働者の健康を確保するための事業を行うもの							
	測定指標	定量的指標		単位	25年度	26年度	27年度	中間目標 - 年度	目標年度 29 年度
		1 労働災害による死亡者数	実績値	人	1,030	1,057	972	-	-
			目標値	人	-	-	-	-	929
		2 労働災害による死傷者数(休業4日以上)	実績値	人	118,157	119,535	116,311	-	-
			目標値	人	-	-	-	-	101,639
		定性的指標	目標	目標年度	施策の進捗状況(目標)				
	-	-	-	-					
				施策の進捗状況(実績)					
			-						
本事業の成果と上位施策・測定指標との関係									
独立行政法人労働者健康福祉機構法附則第3条第3項に基づき、残存する貸付債権の管理・回収業務、金融機関からの借入金の償還業務を行っており、その利息補助と貸倒償却の補填を行うもの。 (資金的な問題で労働災害の防止措置を十分に果たせない中小企業に対して、事業者が行う労働災害防止の基盤、環境を整備する努力を側面から援助するため、資金を長期かつ低利で事業者に融資してきたが、平成13年12月19日の閣議決定「特殊法人等整理合理化計画」により、当該融資制度を廃止している。現在は、残存する貸付債権の管理・回収業務、金融機関からの償還業務を行っている。)									
改革項目	分野:	-							
(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	-	成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
達成度		%	-	-	-	-	-		
(第二階層) KPI	KPI (第二階層)		単位	計画開始時 - 年度	27年度	28年度	中間目標 - 年度	目標最終年度 - 年度	
	-	成果実績	-	-	-	-	-	-	
		目標値	-	-	-	-	-	-	
達成度		%	-	-	-	-	-		
本事業の成果と改革項目・KPIとの関係									
-									

事業所管部局による点検・改善						
		項目	評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	資金的な問題により労働災害の防止措置を十分に果たせない中小企業に対して、事業者が行う労働災害防止の基盤、環境を整備する努力を側面から援助を行っていた事業の債権管理を行うものであることから、国民のニーズを反映している。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	労働安全衛生法第71条及び106条に基づいて行っていた融資事業の債権管理を行う事業であることから、本事業は国が実施すべき事業である。		
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	独立行政法人の事業として年度計画に組み込まれており、優先度は高い。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		-			
		一般競争入札、総合評価入札又は随意契約(企画競争)による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。	無	独立行政法人労働者健康福祉機構法附則第3条第3項に基づき、残存する貸付債権の管理・回収業務、金融機関からの借入金の償還業務を行っており、その利息補助及び貸倒償却の補填を行うものであり妥当である。		
		競争性のない随意契約となったものはないか。	無			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	本事業は中小企業の事業者に対する労働災害防止の基盤、環境整備のための融資事業の債権管理を行うものであり、事業者から徴収した労災保険料から経費を支出していることから、受益者との負担関係は妥当である。		
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	残債権について借入金利息と貸倒引当金にかかる経費であり、妥当な水準である。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-		
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	補助金は貸倒引当金補助及び民間金融機関借入利補助融資事業で構成されており、債権管理に必要な使途に限定されている。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		-	-		
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	債権の回収に向けて、取扱金融機関と連携して弁済督促を行っている。			
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	成果実績は、目標を達成している。		
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	-		
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		○	活動実績は、見込みを上回っている。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		-	-		
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		-			
	所管府省・部局名	事業番号	事業名			
	-	-	-			
	-	-	-			
	-	-	-			
	-	-	-			
点検・改善結果	点検結果	引き続き厳しい経済状況にある中、平成26年度においても貸付金の回収額が当初見込みよりも大きく、成果目標及び活動指標を達成しているため、確実な債権回収が行われたものと考えられる。引き続き確実な債権管理・回収に努める。				
	改善の方向性	今後、不良債権化して貸倒引当金として補助金措置することが必要となる債権が増加することが見込まれることから、引き続き金融機関と連携して確実な債権回収を図る必要がある。				
外部有識者の所見						
行政事業レビュー推進チームの所見						
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
平成22年度	650-61	平成23年度	972	平成24年度	818	□
平成25年度	365	平成26年度	373	平成27年度	381	

